

看護療育部

令和3年度年度 看護療育部目標

- 1、利用者を尊厳、尊重した質の高い看護・療育の支援の充実。
- 2、安全で安楽な看護・療養環境の整備の実施。
- 3、専門職としてのプロ意識を持った知識・技術を修得。
- 4、コスト意識を持った施設運営へ参加する。

令和3年度年度 看護療育部目標が目指すもの

- 1、利用者を尊厳、尊重した質の高い看護・療育の支援の充実。
・常に品格のあるコミュニケーションを展開し、利用者の立場からの情報を収集、計画立案、療育実践が行えることを目指す。
- 2、安全で安楽な看護・療養環境の整備の実施。
・医療安全、感染対策観点から徹底した予防・実践を展開することを目指します。
- 3、専門職としてのプロ意識を持った知識・技術を修得。
・看護・療育倫理を遵守し、常に変革する療育情報を取得し利用者サービスへ提供することを目指します。
- 4、コスト意識を持った施設運営へ参加する。
・ムリ・ムラ・ムダの視点を常に持ち実践内容の評価ができることを目指す。

1階病棟看護療育部

1. 利用者を尊重した看護・療育を実践する。
 - 1) サービス支援計画に沿った支援を実践する。
 - 2) 看護計画に沿った看護を実践する。
 - 3) 利用者の状態に応じて適宜に看護計画の見直し実践対応を行う。
2. 安全な療養環境を提供できる。
 - 1) 感染隔離対応時の手順が統一され実践できる。
 - 2) 整備されている看護手順の見直しと不足手順の整備を行う。
 - 3) 経管栄養チューブ類の規格変更に伴う対応がスムーズに行う事が出来る。
 - 4) インシデント内容を共有化できて再発防止に努め、対策が必要とされる内容はタイムリーにカンファレンスを実施する。
 - 5) 連絡事項の情報確認のサインが1週間以内に行う事が出来る。
3. 専門職として知識・技術の向上を図る
 - 1) 各自が担う役割を各自が責任を持って果たすことができる。
 - 2) スタッフ各自の成長と役割を担えるために必要な研修へ参加して学びを深める。
 - 3) 指導の機会を通じて、看護技術の再確認と共に知識を深める事が出来る。

4. コスト意識を持ち施設運営への参画を行う。

- 1) 新規入所、短期入所を含め、病床数 30 床の稼働を目標に受け入れを行う。
- 2) SPD 物品の定数見直しで、衛生材料の整理ができて死蔵品が少なくなる。
- 3) 病棟内の医療機器や看護備品の台帳作成を行う。

2階病棟看護療育部

1. 利用者を尊重し個別性を高めた支援を行う。

- 1) 個別支援計画に沿って支援活動ができる
- 2) 前年度の情報を元に個別の看護計画の立案・実施ができる

2. 利用者・家族のニーズに沿った看護・療育環境を整える。

- 1) 利用者の安全確保のため、体調管理を行い、感染を持ち込まない
- 2) 活動や行事に職員全員参画し、ニーズに応えることができる
- 3) 前年度同様(延べ日数 200 日)のショート受け入れができる

3. 職員のレベルアップによる質の向上ができる

- 1) 前年度より一つレベルが上がるような目標の立案・実施ができる

4. 適切な病棟運営を図る。

- 1) SPD を調整し物品の整理ができる
- 2) 物品・ゴミ・ベッド空床・薬価等コストを意識することができる

訓練課

訓練課のセラピスト全員が今後もより良い訓練と援助ができるよう、訓練の質とセラピストの技術が向上するよう、自己研鑽を重ねていく。また、充実した訓練を利用者一人一人に提供できるよう、必要な物品の充実を図る。

利用者の評価や情報の共有をセラピスト同士が随時行えるよう努力する。同時に他職種との情報共有も積極的に行っていく。

新型コロナウイルスに対しては、感染対策委員会にて決定された感染対策を遵守し、利用者の安全に配慮する。訓練課の対策として、病棟の分離に伴い、セラピストを 2 組に分け、週替わりで対応している。そのため、これまでの動きと違い、制限は生じるものの、必要に応じた早急な対応を出来るように心がけていきたい。面会制限等の様々な制限が続く中、保護者に対しても不安解消につながるよう配慮していきたい。

PT

今年度も、引き続き OT と合同の症例検討会を開催し、個々の利用者の課題をさらに絞り込み、生活場面に活かす治療を行っていきたい。

訓練の内容としては、引き続き個別訓練にて、関節可動域訓練、ボイタ法、上田法、呼吸リハビリテーション、筋力増強、マッサージ、動作訓練を行い、個々の利用者の状態やニーズに応じた訓練内容の充実に

努める。

脊柱側彎や関節の変形・拘縮の進行防止・改善、呼吸機能や現在の移動能力の維持・改善といった目的に対して、座位保持装置や居室ベッド上でのポジショニング、装具の活用を多職種や保護者、特別支援学校の教員と相談をしながら検討し、安全・快適な生活環境を提案して行きたい。

プールでの水中運動療法は、OT1 名の退職により、入水出来る人員が少なくなってしまった。昨年度と同じ計画で安全に実施できるかを今後検討して行きたい。

食事の姿勢管理は ST・病棟と協力して継続して行きたい。

また研修会や学会などにもオンラインで参加し、新しい技術や知識を取り入れる事も積極的に行っていく。

OT

OT としての専門性を高め、個別 OT やグループ OT を実施するとともに、生活環境の向上を目的としたシーティングやポジショニングなどの検討も行う。

個別 OT では、側彎変形・拘縮などの予防や改善に向け、全身のストレッチなどを行い、身体の柔軟性を高め呼吸機能の安定を図っていく。また、遊びや動きなどの利用者一人ひとりが持つ能力を最大限発揮できるよう道具や方法の工夫を併せて行い、様々な作業を提供できるよう努める。

グループ OT は、昨年度、新型コロナウイルスの影響で実施できていない。今年度は、状況に合わせた感染対策をしつつ、グループ OT を実施していきたい。各活動に参加するメンバーや活動内容、環境設定などについて、グループ目標と個人目標を踏まえ、セラピスト間で話し合いながら随時検討をしていく。また、参加メンバーにおける担当セラピストの固定は行わず、個々に合わせた対応などについても、セラピスト間で共有できるようにしたい。

ST

訓練の内容については、摂食訓練・個別訓練ともに、利用者が主体で取り組み、快適な日常を送れるように関わって行きたい。

特に食事に関しては、年々個別性が高まっているため、栄養課・病棟をはじめ多職種と連携を図り、手元調整や自助具・介助方法を検討・共有し、安心・安全な食事環境の提供に努めたい。

特別支援学校とは、日常的に相談・情報共有をしながら、学校で出来ていること、訓練で出来ていることをお互いに取り入れることで、成長・発達を促していきたい。

他職種との連携

上記以外にも業務等を円滑に実施し、利用者の生活をより豊かにしていくために、訓練課内・多職種と随時コミュニケーションを図り、情報の発信・共有を密にし、連携を図っていく。

今年度から一階病棟を対象に「合同での個別活動を協働で行う事によって、個々の能力をより引き出す」を目標に連携した関わりを計画している。就学児に対しては、引き続き、特別支援学校の教員と連携を図り、授業場面の見学や参加、訓練の見学などの機会を設けていく。

栄養課

〈給食管理〉

○安定した厨房業務体制

厨房の業務については、委託業務を継続している。昨年度当初より厨房責任者及び担当窓口の変更があったが、安定的な運営を継続している。人員体制についても、ここ数年は毎年4月より新人栄養士の配属があるため体制の不安定さは以前に比べると解消していると感じる。委託会社側の対応についても迅速に行われており、特に大きな問題はない。本年度も引き続き、厨房責任者と連携を密にし、食事において安全で安定的な提供ができるようにしていきたい。また、昨今における感染症対策に基づいた厨房運営ができるようにしていきたい。

施設側の体制については、常勤管理栄養士1名で業務を行っている。引き続き、行事食の工夫、厨房への適切な介入を行い、最適な食事の提供を考えていきたい。また、すでに導入しているが70日サイクルの献立についてもさらに内容を精査し、発注業務の効率化や、食品ロスに対する意識を高めていきたい。

○食事に対する課題

昨年度計画していた“量から質”への転換について、検討を継続していたが、厨房責任者が異動したことにより、方針をいったん変更し、調理工程等の厨房内における作業の標準化を優先した。今年度、新たに計画を検討して利用者への提供にもっていききたい。また、その他の食事形態についても今年度はまず、利用者さまの実態を把握し、訓練課（特に言語聴覚士）に協力を得ながら形態調整食の見直しするための準備を行っていききたい。

さらに、病棟との取り組みにも積極的に参加していきたい。病棟の業務改善により日常生活パターンが変化する中で、新たな栄養課からの提案として、病棟での活動に食に関する活動への参画をしていきたいと考えている。まずは、年間4回程度を目標に病棟と連携をし、活動を実施していきたい。

○安心・安全な食事の提供

①厨房内の清掃業務等を明確化し、全従業員が内容を周知し、清潔を保つ。

②栄養課は厨房と情報を共有し、食べやすさだけでなく食事としての内容（見た目、季節感等）にも配慮した食事の提供に努める。

〈栄養管理〉

○栄養（再）評価及びNST運営の継続

令和3年度も引き続き栄養（再）評価については、年3回を目標に再評価を行っていく。

NST運営については、月2回のNST検討会における資料及び議事録の作成、月1回のNST委員会の議事録の作成を継続して行う。また、NST委員会に置いて利用者さまの様々な栄養面を含めた課題に多職種と話し合える環境づくりに努めたい。

○実習生の受け入れ

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れすることができなかった。今年度については例年通り、受け入れ準備を行っている。新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながらの対応にはなるが、受け入れの際にはスムーズに受け入れができるよう準備をしていきたい。栄養課1名体制での受け入れになるため、受け入れ中の業務は以前よりも非常に煩雑になることが予想されるが、受け入れることによる相乗効果を大切にしたい。また、厨房や各課とも連携した実習時間を構成できるように工夫していきたい。

○地域支援などの社会的需要に応えられるための体制整備

昨年度、栄養課として長期目標（3年）を掲げて課題を解決していきたいとしてスタートを切りたかったが新型コロナウイルス感染症の影響として体制整備に着手することができなかった。本年度改めて当園に相談窓口を開設し、食事形態等に関する相談が受けられる体制を整えていきたい。また、奈良養護学校との関係についても継続して行い、教職員の研修についても声をいただいているので、今後、学校とも調整を行いながら本年度実施できるように計画中である。

地域支援

①特定計画相談事業のサービスの充実

目的：特定計画相談利用者に対して計画を通じてより良い環境を提供する

- ・県内における資源の把握や情報交換を行い、サービス等利用計画に反映する。
- ・自立支援協議会等の研修や、圏域で開催される事例検討会への参加。
- ・他事業所との連携を深めるための関係性を築き、サービス担当者会議の場を年間通じて定期的に行う。

②意思決定支援・アドバンスケアプランニングの検討

目的：利用者及び家族の高齢化が進む。潜在的に将来への不安を覚えている家族がいる事も面談などを通して感じるため、施設としての意思決定支援方法の確立をしていく必要がある。

研修参加・他施設の実践例などを学ぶ事を積極的に行い、施設における実施方法などを多職種と検討していく

意思決定支援を行う上での職員及び家族への啓蒙活動を行う

③入所調整会議の定期開催

入所希望者・短期入所利用希望者の情報共有を施設内において定期的に行える場を設ける

薬剤課

1. 調剤業務

- ・整理整頓、環境整備に努め清潔操作の励行。感染対策に努める。
- ・新人教育。
- ・作業手順。

2. 在庫管理

- ・採用薬、救急カート配置薬の見直し
- ・散剤予製の定期的なチェック。
- ・使用期限を定期的に確認し、迫った薬剤に関して医師にインフォメーションし必要時に優先的な使用をお願いする。
- ・期限切れ及びデッドストック資料を作成し破棄の削減に努める。
- ・棚卸しを3月末に行い、在庫額を集計する。
- ・後発医薬品の使用推進。

3. 病棟業務

- ・看護師との連携を図る。
- ・与薬車のカートセットは他病院では病棟で行う事が多いが、当施設では薬剤師が原則担当する。
- ・DI（ドラッグインフォメーション）活動の推進。
- ・薬剤情報収集を積極的に行う。
- ・ショートご利用者様の持参薬の管理&カートセット。

4. 他業種連携

- ・定期薬を見直し、医師との合意の上での薬の削減に努める。

- ・感染サーベイランスの作成。
 - ・感染対策委員としてのスキルアップを図る。
 - ・NST への薬剤情報提供。
 - ・褥瘡対策チームへの参加、有効な薬剤の紹介。
 - ・褥瘡対策委員としてのスキルアップを図る。
 - ・院内勉強会の開催。
5. 全国の重心施設薬剤師と情報交換を行い、重心薬剤師として意識を高める。
 6. コロナ対策における薬剤師としての専門知識のレベルアップに努める。現場に還元する。